



Linking your dreams
リンテック株式会社

証券コード：7966

第131期 定時株主総会招集ご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時
（受付開始時間 午前9時）

場 所

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第131期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 9名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第3号議案 取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員で あるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度 の改定の件	
第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬決定の件	
事業報告	20
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

議決権につきましては、当日のご出席に代えて、同封の
議決権行使書またはインターネットにより事前に行使いた
だくことが可能です。

詳細は3～4頁をご覧ください。

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

なお、お土産の配布はございません。なにとぞご理解賜
りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

証券コード 7966
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号

リンテック株式会社

代表取締役社長 服部 真

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.lintec.co.jp/ir/event/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、銘柄名（リンテック）または証券コード（7966）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社 2号館4階会議室 |

3. 株主総会の目的事項について

- 報告事項**
- 第131期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第131期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件
第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 議決権行使について

3～4頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

5. 電子提供措置事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトにてのみ掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- | | | |
|----------|------------------------------------|--|
| ① 事業報告 | ・ 主要な事業所および工場
・ 業務の適正を確保するための体制 | ・ 会社の新株予約権等に関する事項
・ 株式会社の支配に関する基本方針 |
| ② 連結計算書類 | ・ 連結株主資本等変動計算書 | ・ 連結注記表 |
| ③ 計算書類 | ・ 株主資本等変動計算書 | ・ 個別注記表 |

なお、監査等委員会が監査した事業報告ならびに監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②および③の事項であります。

以 上

当日のご出席について

- ◎ 受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎ ご出席される場合には、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

後記または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

《議決権行使の取り扱いについて》

- ① 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2025年6月20日（金）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限
2025年6月19日（木）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、賛否をご入力ください。

行使期限
2025年6月19日（木）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

議決権行使書
リンテック株式会社 御中

株主総会日 2025年6月20日 議決権の数 1 個

私は上記開催の臨時株主総会（単独会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2025年6月 日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

基幹日現在のご所有株式数 株
議決権の数 1 個
※議決権の数は1株ごとに1個となります。

お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお申し込みの議決権行使ください。
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返信ください。
② スタードカード、ウェブでログイン用QRコードを読み取るか、ログインID（仮パスワード）とパスワード（仮パスワード）の1つ、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。
3. 議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログイン用QRコード
仮パスワード 株主総会開始

リンテック株式会社

【第1、2号議案】
全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
全員否認の場合：「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合：
「賛」の欄に○印を
ご表示のうえ、
否認する候補者の
番号をご記入ください。

【第3、4号議案】
賛成の場合：「賛」の欄に○印
否認の場合：「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な
QRコードおよび「ログインID」・「仮パスワード」
が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

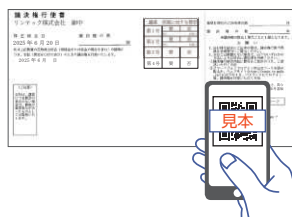
QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、議決権行使をお願いします。

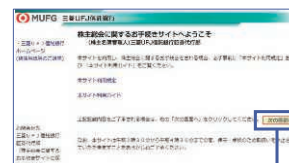
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1.

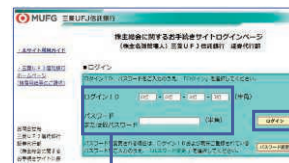
議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社CJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

現任の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

各候補者については指名・報酬委員会での審議を経た後に監査等委員会において、現任の取締役については当事業年度における業務執行状況および業績ならびにこれまでの経歴等を評価したうえで、新任の候補者についてはこれまでの経歴等を評価したうえで、それぞれ当社の取締役として適任であると判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位および担当	取 締 役 会 出 席 状 況
1	再 任	おお うち あき ひこ 大 内 昭 彦	代表取締役会長	100%(14回／14回)
2	再 任	はつ とり まこと 服 部 真	代表取締役社長 社長執行役員	100%(14回／14回)
3	再 任	かい や たけ し 海 谷 健 司	取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	100%(14回／14回)
4	再 任	まつ お ひろ ゆき 松 尾 博 之	取締役 専務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部管掌 兼 環境・安全統括本部管掌	100%(14回／14回)
5	新 任	よし たけ まさ あき 吉 武 正 昭	専務執行役員 事業統括本部長	—
6	再 任	しば の よう いち 柴 野 洋 一	取締役 常務執行役員 管理本部長	100%(14回／14回)
7	新 任 社 外	さ の たか のり 佐 野 孝 典	—	—
8	再 任 社 外 独 立	おく しま あき こ 奥 島 晶 子	社外取締役	100%(14回／14回)
9	再 任 社 外 独 立	しら はた せい いちろう 白 幡 清一郎	社外取締役	100%(10回／10回)

1

おお うち

大内

あき ひこ

昭彦

(1945年1月2日生)

再任



所有する当社の株式の数

62,500株

取締役在任年数

25年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 3月 当社入社
 1994年 4月 当社名古屋支店長
 1998年 3月 当社生産本部龍野工場長
 2000年 6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
 2002年 5月 当社取締役 生産本部長
 2002年 6月 当社常務取締役 生産本部長
 2004年 6月 当社代表取締役社長
 2011年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2014年 4月 当社代表取締役会長（現任）

■ 選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として25年、うち代表取締役社長として10年、代表取締役会長として11年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

2

はっ とり

服部

まこと

真

(1957年10月12日生)

再任



所有する当社の株式の数

45,700株

取締役在任年数

10年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2005年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門
 半導体材料部長
 2009年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 兼半導体材料部長
 2011年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2014年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2015年 6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ
 事業部門長
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として10年、うち代表取締役社長として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営・業務執行の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

3

かい や たけ し
海谷 健司

(1961年11月19日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
 2008年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門情報電子材料部長
 2013年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長
 2017年 4 月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2020年 4 月 当社常務執行役員 事業統括本部長
 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
 2023年 4 月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長
 2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕

所有する当社の株式の数

20,700株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行およびグループ全体のリスクマネジメントに関する経験が豊富であり、また、取締役として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

4

まつ お ひろ ゆき
松尾 博之

(1960年3月7日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
 2008年10月 当社生産本部吾妻工場製造部長
 2010年10月 当社生産本部吾妻工場工場長代理
 2014年 4 月 LINTEC KOREA, INC. 社長（出向）
 2017年 4 月 当社執行役員 生産本部吾妻工場長
 2022年10月 当社執行役員 生産本部副本部長
 2023年 4 月 当社常務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
 2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌〔現任〕

所有する当社の株式の数

19,900株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■ 選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として2年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

5

よし たけ
吉武まさ あき
正昭

(1962年1月4日生)

新任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
 2008年10月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門印刷材営業部長
 2013年10月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門副部門長
 2017年 1 月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 2017年 4 月 当社執行役員 事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 2020年 4 月 当社上席執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長
 2023年 4 月 当社常務執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長
 2025年 4 月 当社専務執行役員 事業統括本部長〔現任〕

所有する当社の株式の数

14,400株

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、これらの過程で得られた豊富な経験と幅広い知見が、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督に生かされることを期待し、取締役候補者としております。

6

しば の
柴野よう いち
洋一

(1963年11月14日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
 2015年 3 月 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役
 (出向)
 2018年 4 月 当社執行役員 管理本部長兼経理部長
 2021年 4 月 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長
 2021年 6 月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長
 2023年 4 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の管理部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

14,900株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

7 | さ の たかのり 佐野 孝典 (1966年7月9日生)

新任

社外



所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4 月 大昭和製紙株式会社 入社
 2016年 6 月 日本製紙株式会社 管理本部経理部主席調査役
 兼紙パック事業本部紙パック管理部長
 2016年12月 同社紙パック事業本部紙パック管理部長
 2017年 6 月 同社紙パック営業本部紙パック営業統括部長
 2019年 7 月 同社紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長
 2021年 6 月 同社参与 紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長
 2022年 7 月 同社参与 紙パック営業本部長代理
 2023年 6 月 同社参与 企画本部長代理兼経営企画部長
 兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業転換推進室主席調査役〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

日本製紙株式会社の管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

8 | おくしま あきこ 奥島 晶子 (1958年2月1日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数
1,700株

社外取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
 1991年 4 月 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社
 1995年 2 月 同社コマースナル・サービス部長
 1996年 3 月 日本デジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス
 企画部長
 1998年10月 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長
 兼米国法人社長
 1999年 7 月 ブリオテクノロジージャパン株式会社 代表取締役社長
 2001年 3 月 ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長〔現任〕
 2020年 6 月 当社社外取締役〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等が当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

9

しら はた
白幡せい いち ろう
清一郎

(1961年3月3日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
10回／10回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本ペイント株式会社 (現 日本ペイントホールディングス株式会社) 入社
2009年 4月 同社サーフ事業部長
2013年 4月 同社執行役員
2015年 4月 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長
2018年 1月 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員
日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長
2018年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
2020年 3月 同社常務執行役
2022年 1月 同社顧問
2023年 3月 ナブテスコ株式会社 社外取締役 (現任)
2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

■ 選任の理由および期待される役割

日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 白幡清一郎氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。
2. 佐野孝典氏が企画本部長代理を務める日本製紙株式会社とは、原材料の仕入および商品の売上有りです。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 佐野孝典氏は当社の特定関係事業者である日本製紙株式会社において、企画本部長代理として業務を執行しております。
4. 佐野孝典氏、奥島晶子氏および白幡清一郎氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は社外から有能な人材を迎えることができよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。佐野孝典氏が選任された場合は当該契約を締結し、奥島晶子氏および白幡清一郎氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 奥島晶子氏および白幡清一郎氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 社外取締役である白幡清一郎氏は、2025年6月開催予定の宝ホールディングス株式会社定時株主総会において、同社の社外取締役に就任予定です。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における 地位および担当	取 締 役 会 出 席 状 況	監査等委員会 出 席 状 況	
1	再 任	き 木	むら 村	まさ 雅	あき 昭	取締役（監査等委員）	100%(14回／14回)	100%(13回／13回)
2	再 任 社 外 独 立	おお 大	さわ 澤	か 加	な こ 奈 子	社外取締役（監査等委員）	100%(14回／14回)	100%(13回／13回)
3	再 任 社 外 独 立	すぎ 杉	もと 本		しげる 茂	社外取締役（監査等委員）	100%(14回／14回)	100%(13回／13回)

1

き むら
木村まさ あき
雅昭

(1961年10月9日生)

再任



所有する当社の株式の数
8,700株

取締役在任年数

4年

監査等委員在任年数

4年

取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

監査等委員会への出席状況

13回／13回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 3 月 当社入社
2006年 4 月 当社監査室長
2012年10月 当社総務・人事本部総務・法務部長
2021年 4 月 当社総務・人事本部主席調査役
2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）〔現任〕

■ 選任の理由

当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であり、これらの過程で得られた豊富な経験と幅広い知見が、当社取締役会の監査・監督機能強化に生かされており、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

2

おお さわ
大澤か な こ
加奈子

(1970年12月22日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数

10年

監査等委員在任年数

10年

取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

監査等委員会への出席状況

13回／13回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 4 月 弁護士登録 梶谷総合法律事務所 入所〔現在に至る〕
2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
2015年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）〔現任〕
2021年 6 月 TPR株式会社 社外取締役〔現任〕
2022年 3 月 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役〔現任〕
2022年 6 月 東芝テック株式会社 社外監査役〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わること得られた知識・経験等は、当社取締役会の監査・監督機能強化に生かされており、監査等委員としての職務は適切に遂行されているものと判断し、引き続き上記の役割に期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3

すぎもと しげる
杉本 茂

(1958年10月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数
8,400株

社外取締役在任年数
4年

監査等委員在任年数
2年

取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

監査等委員会への出席状況
13回／13回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 住宅・都市整備公団（現 独立行政法人都市再生機構） 入社
1985年 10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所
1987年 6月 不動産鑑定士登録
1988年 7月 株式会社さくら総合事務所（現 さくら総合事務所グループ株式会社） 代表取締役〔現任〕
1989年 2月 公認会計士登録
1992年 3月 税理士登録
1995年 12月 監査法人さくら総合事務所（現 さくら萌和有限責任監査法人） 代表社員〔現任〕
2008年 4月 中央大学大学院 客員教授
2012年 6月 株式会社ツムラ 社外取締役
2013年 11月 ヒューリックリート投資法人 監督役員
2021年 6月 当社社外取締役
2021年 7月 株式会社さくら総合事務所 代表取締役〔現任〕
2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなどの豊富な経営経験等は、当社取締役会の監査・監督機能強化に生かされており、監査等委員としての職務は適切に遂行されているものと判断し、引き続き上記の役割に期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤加奈子氏および杉本茂氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。大澤加奈子氏および杉本茂氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 大澤加奈子氏および杉本茂氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 大澤加奈子氏が社外監査役を務める東芝テック株式会社は、従業員1名が架空の受注計上により私的着服を目的に物品を受領し転売していた事実を確認した旨を2025年2月に公表いたしました。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行っており、本件事実の判明後は、取締役会等において原因究明及び再発防止のための具体的提言や意見表明を行うなど、その職責を適切に果たしております。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 [2025年6月20日以降の予定]

氏名 (性別)	属性	企業経営・ 経営戦略・ SDGs	製造・技術・ 研究・IT	営業・ マーケティング	財務・会計・ 資本政策・ M&A	監査	人的資本 経営	法務・ リスク管理	グローバル ビジネス	他業種 知見
取締役										
大内 昭彦 (男性)		●	●	●	●		●		●	
服部 真 (男性)		●	●	●	●		●		●	
海谷 健司 (男性)		●		●			●	●	●	
松尾 博之 (男性)		●	●						●	
吉武 正昭 (男性)		●		●					●	
柴野 洋一 (男性)		●			●				●	
佐野 孝典 (男性)	社 外	●		●	●				●	●
奥島 晶子 (女性)	社 外 独 立	●	●	●					●	●
白幡清一郎 (男性)	社 外 独 立	●	●						●	●
監査等委員である取締役										
木村 雅昭 (男性)					●	●		●		
大澤加奈子 (女性)	社 外 独 立				●	●		●	●	●
杉本 茂 (男性)	社 外 独 立	●			●	●			●	●

※上記は各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

第3号議案 取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社は、2018年6月21日開催の当社第124期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。）に対して、自社株式保有をさらに促進することにより株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有させ、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する基本報酬および賞与とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内、譲渡制限付株式の総数30,000株以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社の社外取締役（監査等委員であるものを除く。）においても、自社株式保有をさらに促進することにより株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有させ、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、新たに本制度の対象に社外取締役（監査等委員であるものを除く。）を追加し、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、「対象取締役」という。）を対象とした本制度に改定させていただきたく存じます。

つきましては、対象者を追加したことへの対応および役員報酬全体のインセンティブ比率拡大等を総合的に勘案いたしまして、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する基本報酬（年額420百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内））および賞与（年額150百万円以内）とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、取締役会が指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けたうえで定めた「取締役報酬内規」に基づき対象取締役の役位別に決定しており、

（ご参考）第3号議案の概要

◎現行の「譲渡制限付株式報酬制度」を改定し、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）を対象者に加える変更を行う。これに伴い金銭報酬債権の支給額や株式の数の上限を変更する。

《現行制度》

※下線部が変更点

譲渡制限付株式の割当対象者	取締役（社外取締役および監査等委員であるものを除く。）
譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権	年額60百万円以内
各事業年度で割り当てる譲渡制限付株式の数の上限	30,000株

《第3号議案承認後》

譲渡制限付株式の割当対象者	取締役（監査等委員であるものを除く。）
譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権	年額80百万円以内 （うち社外取締役分は10百万円以内）
各事業年度で割り当てる譲渡制限付株式の数の上限	40,000株（うち社外取締役分は5,000株）

下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.055%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.55%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告39頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、40頁に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも同様となり、対象取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株（うち社外取締役分は5,000株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、その割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の当社第121期定時株主総会において、年額60百万円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社の監査等委員である取締役（以下、「対象取締役」という。）を対象に、自社株式保有をさらに促進することにより株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有させ、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役に対する報酬に占める適切なインセンティブ比率水準を勘案いたしまして、上記の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額10百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、取締役会が指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けたうえで定めた「取締役報酬内規」に基づき決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.007%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.07%程度）と希釈率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となり、対象取締役は3名となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、監査等委員である取締役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび「第3号議案 取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件」に記載の譲渡制限付株式割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数5,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

（ご参考）第4号議案の概要

- ◎「譲渡制限付株式報酬制度」の対象者に、監査等委員である取締役を新たに追加する。
これに伴い金銭報酬債権の支給額や株式の数の上限を新設する。

《第4号議案承認後》

譲渡制限付株式の割当対象者	監査等委員である取締役
譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権	年額10百万円以内
各事業年度で割り当てる譲渡制限付株式の数の上限	5,000株

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

▶ 当連結会計年度の業績

売上高

3,159億78百万円 (前期比14.4%増)

営業利益

245億62百万円 (前期比131.1%増)

経常利益

260億90百万円 (前期比126.1%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

144億76百万円 (前期比176.1%増)

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は個人消費や設備投資などの伸びが拡大したことで底堅く推移しましたが、欧州は引き続き低成長にとどまりました。また、中国は政府による支援策があったものの個人消費や不動産市場などの低迷により厳しい状況が続いています。一方、我が国においては、訪日外国人の増加によるインバウンド効果があったものの、食料品などの価格高騰による買い控えなどによる個人消費の低迷や数多くの自然災害、自動車生産台数の減少などもあって停滞感が続いています。

このような情勢の下、当社グループの事業環境につきましては、売上高は半導体・電子部品関連製品が好調な需要に支えられ大幅に増加したことに加え、米国においてシール・ラベル用粘着製品の販売数量が回復したことなどもあり総じて好調に推移しました。利益面においては、原燃料価格や物流コストは引き続き上昇傾向にあったものの、半導体・電子部品関連製品に加えて他の製品についても販売数量が増加したことによる増益効果がありました。

以上の結果、売上高は3,159億78百万円 (前期比14.4%増)、営業利益は245億62百万円 (同131.1%増)、経常利益は260億90百万円 (同126.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は144億76百万円 (同176.1%増) となりました。

なお、当社の洋紙事業を取り巻く事業環境は、主力の封筒用紙を中心に受注が低迷し、加えてパルプや薬品などの原材料価格や物流コストが引き続き上昇傾向にあることから、極めて厳しい事業環境が続いていることを踏まえ、洋紙事業の将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において減損損失77億28百万円を特別損失に計上いたしました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

印刷材・産業工材関連

当セグメントの売上高は販売数量の増加や円安効果により1,846億47百万円（前期比9.3%増）となりました。利益面については米国で販売数量が大幅に増加した効果もあり営業利益は54億62百万円（同一%）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ 印刷・情報材事業部門



シール・ラベル用粘着製品は、国内では物価高騰の影響により食品関連を中心に需要が減少したほか、アイキャッチラベルや飲料キャンペーン用なども総じて低調に推移しました。海外では米国で買収効果により販売数量が大幅に増加したほか、中国、アセアン地域においても堅調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は1,466億65百万円（前期比10.1%増）となりました。

■ 産業工材事業部門



国内では自動車生産台数減少の影響を受け自動車用粘着製品やウインドーフィルムが低調に推移しました。海外においては米国で防犯用ウインドーフィルムやスパッタリングフィルムが好調であったほか、インドで自動車用粘着製品が増加しました。この結果、当事業部門の売上高は379億81百万円（前期比6.1%増）となりました。

電子・光学関連

当セグメントの売上高は光学ディスプレイ関連粘着製品は韓国・台湾子会社の閉鎖の影響を受け大きく減少しましたが、半導体・電子部品関連製品の需要が大幅に増加したことにより963億12百万円（前期比30.3%増）となりました。利益面については半導体関連粘着テープや装置の売り上げが増加したことにより営業利益は185億5百万円（同58.7%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ アドバンストマテリアルズ事業部門



半導体関連粘着テープは生成AI関連の需要増加などにより好調に推移しました。また、半導体関連装置についてもHBM製造用などで大幅に増加しました。積層セラミックコンデンサ関連テープはスマートフォンやデータセンター向けなどの需要増加により大きく伸長しました。この結果、当事業部門の売上高は850億8百万円（前期比41.7%増）となりました。

■ オプティカル材事業部門



OLEDスマートフォン用粘着テープは堅調であったものの、韓国・台湾子会社の閉鎖の影響もあり売上高は大幅に減少しました。この結果、当事業部門の売上高は113億3百万円（前期比18.8%減）となりました。

洋紙・加工材関連

当セグメントの売上高は洋紙事業部門においてカラー封筒用紙の需要減少の影響を受けましたが、加工材事業部門で電子材料用剥離紙や合成皮革用工程紙の販売数量が増加したことにより350億19百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面については洋紙事業部門は厳しい結果となりましたが、加工材事業部門の販売数量増加などにより営業利益は5億35百万円（同2,443.1%増）となりました。

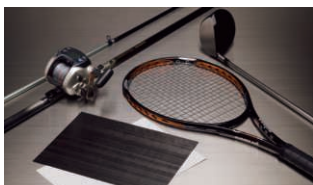
当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ 洋紙事業部門



グリーンペーパーや耐油耐水紙が堅調に推移したものの、主力のカラー封筒用紙や色画用紙、建材用紙が需要減少により低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は148億76百万円（前期比3.0%減）となりました。

■ 加工材事業部門



電子材料用剥離紙や光学関連製品用剥離フィルムがスマートフォンなどの需要増加により好調に推移したほか、合成皮革用工程紙やレジャー用の炭素繊維複合材料用工程紙も増加しました。この結果、当事業部門の売上高は201億42百万円（前期比11.1%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策を、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンと位置づけた3か年ごとの中期経営計画にて推進しており、2024年4月からは2027年3月期を最終年度とする新中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」をスタートさせております。

「LSV 2030 - Stage 2」の初年度であった2025年3月期においては、売上高は半導体・電子部品関連製品が好調な需要に支えられ大幅に増加したことに加え、米国においてシール・ラベル用粘着製品の販売数量が回復したことなどもあり総じて好調に推移しました。利益面においては、原燃料価格や物流コストは引き続き上昇傾向にあったものの、半導体・電子部品関連製品に加えて他の製品についても販売数量が増加したことによる増益効果がありました。これらにより、「LSV 2030 - Stage 2」の初年度となる2025年3月期は前中期経営計画「LSV 2030 - Stage 1」の最終年度の業績を大きく上回る過去最高の売上高・利益を達成することができました。

今後の業績見通しにつきましては、海外売上高が60%を超え、さらなるグローバル化を目指す当社グループにとりましては、米国政府における関税政策による世界経済への影響、地政学的リスクの高まり、各国金融政策による為替変動など、当社の経営環境に大きな影響を及ぼすとみております。これらの世界情勢に加えて、原燃料や輸送コストの上昇、人件費や新規生産設備導入による減価償却費などの固定費増加が利益押し下げ要因となり、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くとみております。

当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」において、長期ビジョン「LSV 2030」の実現に向けた三つの重点テーマに対する諸施策を全社員が一丸となり取り組みを一層強化することで、現下の厳しい経営環境を乗り越え計画達成に向け邁進してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、長期ビジョンの重点テーマおよび新中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」の経営目標の着実な達成、成長投資ならびに株主還元を主眼においたキャッシュアロケーション方針、積極的な株主との対話やIR活動の推進などを着実に実行することで、企業価値の向上と継続的なPBR（株価純資産倍率）1倍超えを目指してまいります。

《長期ビジョンの概要》

I. 名 称 [LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030]

II. 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する

III. 重点テーマ

1. 社会的課題の解決

- (1) 環境 … 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
- (2) 社会 … 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
- (3) ガバナンス … コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
- (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献

2. イノベーションによる企業体質の強靱化

- (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
- (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
- (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
- (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
- (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上

3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出

- (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
- (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
- (3) さらなるグローバルプレーヤーへの飛躍
- (4) ローカリゼーションの確立

《中期経営計画の概要》

I. 名称／期間 「LSV 2030-Stage 2」 ／2024年4月～2027年3月

II. 各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

- ・ 北米やアジアでの拡販と収益向上
- ・ 地球環境との共生と循環型社会の実現に向けた取り組み
- ・ ウィンドーフィルムのさらなる高機能化と拡販
- ・ 労働力不足の解決や生産効率の向上に貢献する新製品の開発やシステムの拡販 など

電子・光学関連

- ・ エレクトロニクス市場の成長に向けた継続的な設備投資と需要対応
- ・ 先端半導体後工程におけるパッケージング技術に関わる新たなテープや装置、独自プロセスの開発
- ・ EUV露光機用CNTペリクル量産体制の確立
- ・ 車載用OCA（Optical Clear Adhesive）などの新製品の開発と拡販
- ・ 光拡散フィルムの開発 など

洋紙・加工材関連

- ・ 耐油耐水紙のさらなる用途展開
- ・ プラスチック代替高機能紙の開発・拡販
- ・ 合成皮革用工程紙の海外展開強化
- ・ 炭素繊維複合材料用工程紙の拡販 など

◆当社の資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について◆

当社は中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の最終年度における経営目標を以下とし、継続的なPBR1倍超えを目指し、諸施策に取り組んでまいります。

<LSV 2030-Stage 2 最終年度 経営目標>

■売上高営業利益率 8%以上

■ROE（自己資本当期純利益率） 8%以上

新中計「LSV 2030 - Stage 2」

最終年度経営目標の着実な達成

収益性(R)の向上

- QCD強化による既存事業の高収益化
- 抜本的な構造改革と事業ポートフォリオの最適化
- 新製品・新事業の早期立ち上げ
- DXによる開発・製造・物流・業務プロセスなどの変革

資本効率(E)の向上

- 売上債権や棚卸資産、固定資産の回転率向上による資産効率の改善
- 株主還元の充実

ROE
8%以上

持続的成長に向けたキャッシュアロケーション

株主・投資家との建設的な対話

長期ビジョン 三つの重点テーマ

社会的課題の解決

イノベーションによる
企業体質の強靱化

持続的成長に向けた
新製品・新事業の創出

企業価値
のさらなる
向上

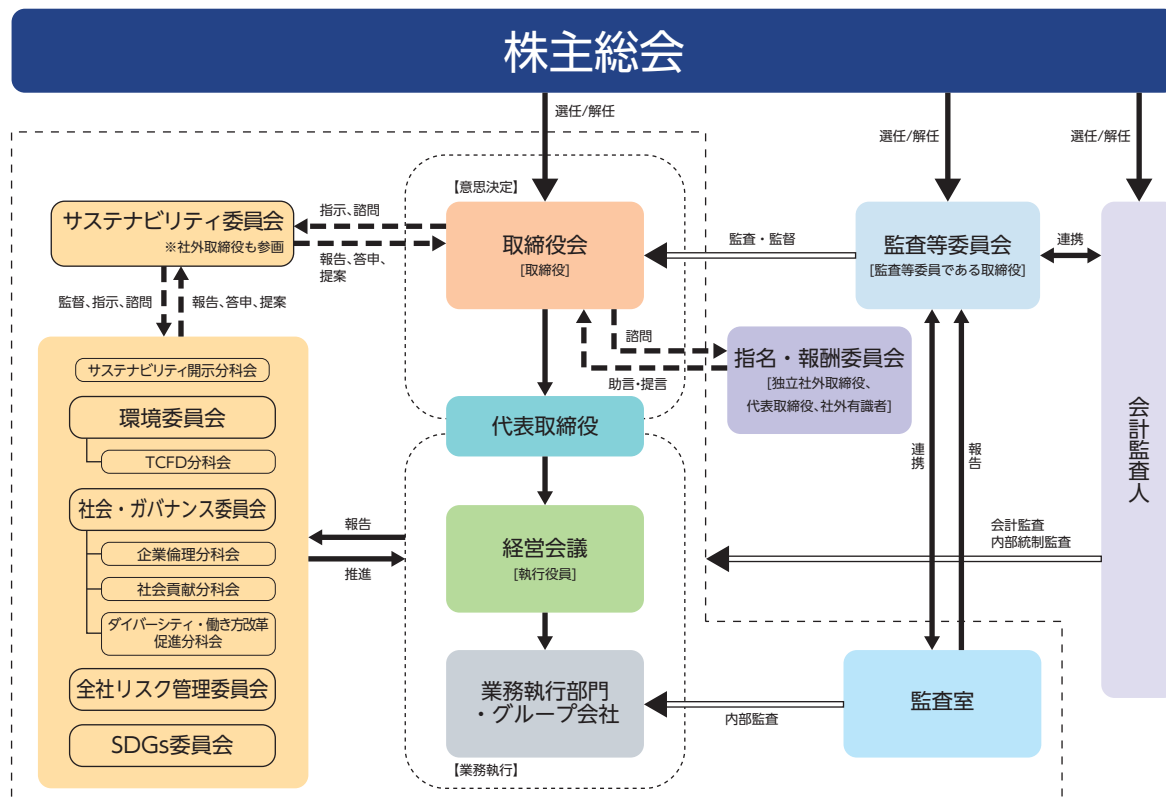
継続的な
PBR
1倍超え

◆当社のコーポレートガバナンス体制およびサステナビリティ推進体制について◆

当社は取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）」を設置しております。同委員会では、役員の報酬・人事の妥当性の確認およびコーポレートガバナンス全般に関する意見形成・提言等を行っています。

また、サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役全員が参画する「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下にESGやSDGs、リスク管理などに関する各委員会・分科会を配しております。それぞれが幅広い部署のスタッフで構成され、全社的な視点で活動することで社会と共に成長を目指していきます。

1. ガバナンス体制図



2. 取締役会等の活動状況について

当期における各機関の活動状況は次のとおりです。

◎取締役会

①構成	取締役12名（うち社外取締役5名）	議長：代表取締役社長
②開催回数	14回	
③出席率	100%	
④主な議題	・ 会社法または定款で定める取締役会決議事項および報告事項 ・ 会社方針、経営計画等の経営戦略に係る事項 ・ 取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスに係る事項	
⑤備考	重要投資案件など議論を積む必要がある事項については、取締役およびテーマに応じたメンバーで構成する「取締役審議会」を必要な都度開催し、審議を行う。当期は2回開催。	

◎指名・報酬委員会

①構成	独立社外取締役全員（4名）、代表取締役全員（2名）、社外有識者（1名） 委員長：独立社外取締役	
②開催回数	4回	
③出席率	100%	
④主な議題	・ 役員人事に関する議論 ・ 役員報酬に関する議論（制度設計の見直し、計算の妥当性の確認 等） ・ フェロー制度等に関する議論 ・ 人的資本経営に関する議論 ほか	

◎サステナビリティ委員会

①構成	取締役（社外取締役全員を含む）および傘下の委員会・分科会の担当役員 計14名 委員長：代表取締役社長	
②開催回数	4回	
③出席率	98.2%	
④主な議題	・ 傘下の各委員会・各分科会における活動報告（四半期毎） ・ マテリアリティ・KPIの進捗に関する議論 ・ 生物多様性への対応に関する議論 ・ CO₂排出量削減に関する議論 ・ TCFD開示情報に関する議論 ほか	

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は206億47百万円です。主要な設備投資の状況は次のとおりです。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

工場・事業所等	設 備 の 概 要
三島工場（土居加工工場）	剥離フィルム塗工設備
熊谷工場	剥離フィルム塗工設備
吾妻工場	半導体関連粘着テープ塗工設備
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

工場・事業所等	設 備 の 概 要
小松島工場	工程紙塗工設備
伊奈テクノロジーセンター	再構築工事
—	EUVLペリフル量産体制構築
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

③ 重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

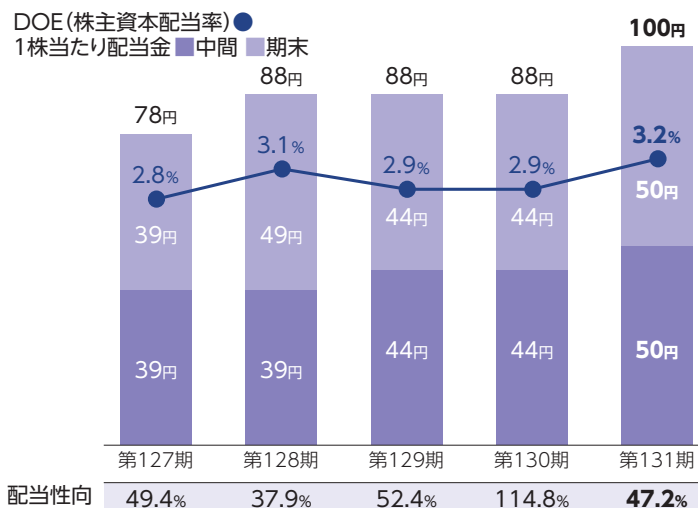
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、2024年4月にスタートした中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」（2024年4月～2027年3月）の最終年度である2027年3月期までは原則として減配せず、配当性向40%以上またはDOE（株主資本配当率）3%を目途に配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、自己株式取得につきましては、手元資金を勘案のうえ、適宜必要性を判断し機動的に実施してまいります。

◎当期の期末配当金につきましては、2025年5月8日開催の取締役会決議で、1株当たり50円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金の50円と合わせ、100円となりました。

▶ 配当額等の推移



(6) 財産および損益の状況の推移

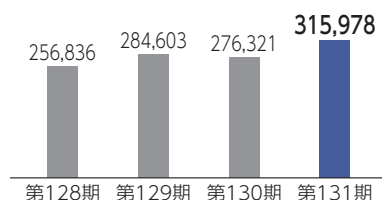
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第128期 (2022年3月期)	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)	第131期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	256,836	284,603	276,321	315,978
経常利益 (百万円)	22,698	15,602	11,537	26,090
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,641	11,512	5,243	14,476
1株当たり当期純利益 (円)	232.12	167.85	76.66	211.98
総資産 (百万円)	302,865	304,881	333,590	340,471
純資産 (百万円)	209,758	227,150	232,920	246,126
1株当たり純資産 (円)	2,996.21	3,311.24	3,393.99	3,642.60

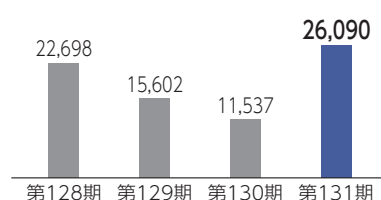
(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第131期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第130期に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

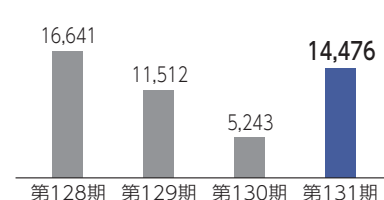
▶ 売上高 (百万円)



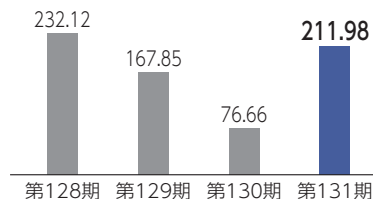
▶ 経常利益 (百万円)



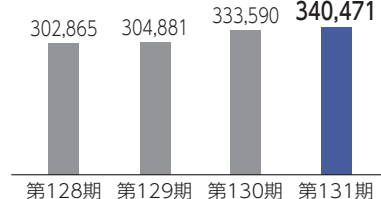
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



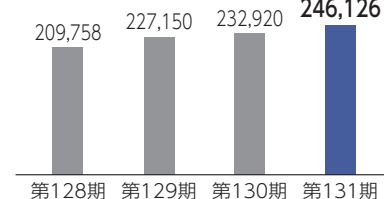
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)

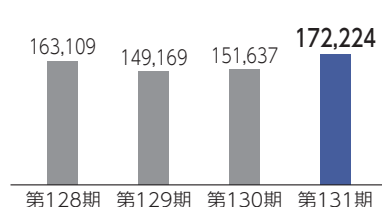


② 当社の財産および損益の状況の推移

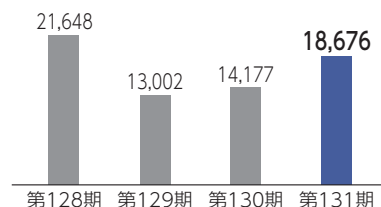
区 分	第128期 (2022年3月期)	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)	第131期 (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	163,109	149,169	151,637	172,224
経 常 利 益 (百万円)	21,648	13,002	14,177	18,676
当 期 純 利 益 (百万円)	17,411	10,945	12,025	10,393
1株当たり当期純利益 (円)	242.87	159.58	175.82	152.19
総 資 産 (百万円)	259,122	246,343	278,407	270,656
純 資 産 (百万円)	183,700	184,892	191,113	192,043
1株当たり純資産 (円)	2,629.49	2,703.52	2,793.09	2,850.79

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

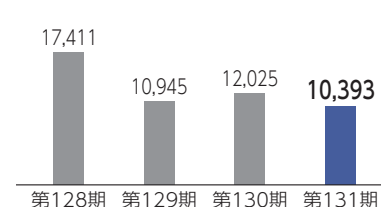
▶ 売上高 (百万円)



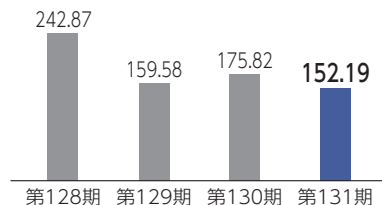
▶ 経常利益 (百万円)



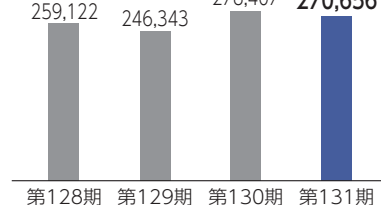
▶ 当期純利益 (百万円)



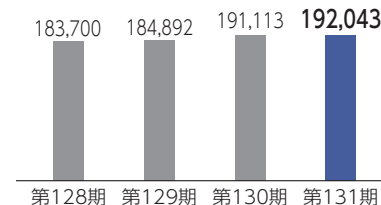
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
日本	リンテックコマース株式会社	百万円 400	①加工販売
	リンテックサインシステム株式会社	百万円 40	①加工販売
	湘南リンテック加工株式会社	百万円 18	①③加工販売
米国	LINTEC USA HOLDING, INC.	米ドル 100	地域統括会社
	MADICO, INC.* ほか1社	米ドル 200,000	①製造販売
	LINTEC OF AMERICA, INC.*	米ドル 1,000	①②販売、研究開発
	VDI, LLC*	米ドル 25,759,398	①製造販売
	MACTAC AMERICAS, LLC* ほか3社	米ドル 306,149,190	①製造販売
オランダ	LINTEC EUROPE B. V.	ユーロ 81,680	①③販売
英国	LINTEC EUROPE (UK) LIMITED*	英ポンド 26,000	①販売
ドイツ	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ユーロ 250,000	②販売
中国	琳得科（蘇州）科技有限公司	米ドル 38,800,000	①③製造販売
	普林特科（天津）標簽有限公司	百万円 1,024	①製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	米ドル 300,000	②販売
台湾	LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 361,000	②製造販売
	LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 10,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	千 台湾ドル 146,500	②販売
韓国	LINTEC KOREA, INC.	百万 韓国ウォン 25,000	②製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 2,820	②販売
シンガポール	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 63,205,812	地域統括会社
	LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 1,000,000	②販売

① 印刷材・産業工材関連 ② 電子・光学関連 ③ 洋紙・加工材関連

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
インドネシア	PT. LINTEC INDONESIA	米ドル 27,000,000	①製造販売
	PT. LINTEC JAKARTA*	米ドル 1,200,000	①販売
	PT MULTIYASA SWADAYA*	百万インドネシアルピア 40,218	①販売
タイ	LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 2,144	①③製造販売
マレーシア	LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 50,000,000	②製造販売
	LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	リンギット 2,384,300	②製造販売
	LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.*	リンギット 6,500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.*	リンギット 500,000	②販売
ベトナム	LINTEC VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 72,388	①販売
	LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 20,828	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (VIETNAM) CO., LTD.*	百万ドン 12,602	②販売
フィリピン	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.*	フィリピンペソ 10,596,600	②販売
	LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.*	フィリピンペソ 85,000,000	①販売
インド	LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED*	千 インドルピー 140,000	①販売

- (注) 1. 当連結会計年度より、新たに設立した LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (VIETNAM) CO., LTDを連結の範囲に含めております。
2. LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC.は解散し清算が完了したため、また、EVERGREEN MEXICO HOLDINGS,LLCは親会社であるMACTAC AMERICAS,LLCを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。
3. 湘南リンテック加工株式会社（出資比率83.3%）、PT. LINTEC INDONESIA（出資比率81%）以外の各社に対する直接または間接出資比率は100%です。
4. * は間接所有です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

セグメント	主 要 な 製 品
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,311名	減 165名

(注) 従業員数には役員・顧問・パート等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,629名	増 11名	42.8歳	20.0年

(注) 従業員数には関連会社への出向者数111名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	2,613百万円
株式会社みずほ銀行	1,823百万円
株式会社三井住友銀行	1,196百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

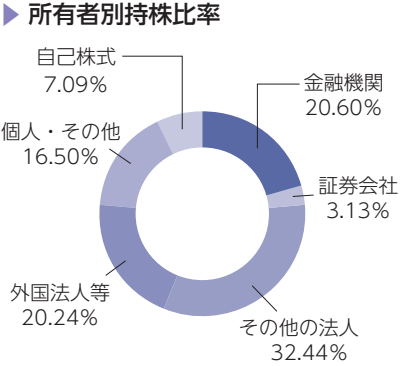
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

67,345,691株

(ただし自己株式5,143,049株を除く)
- (3) 単元株式数

100株
- (4) 株主数

9,311名
- (5) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本製紙株式会社	20,553千株	30.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,629千株	9.84%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,595千株	6.82%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,404千株	2.08%
庄司たみ江	1,296千株	1.92%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,282千株	1.90%
リンテック従業員持株会	1,228千株	1.82%
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,098千株	1.63%
塩飽恵以子	963千株	1.43%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	893千株	1.32%

(注) 1. 当社は自己株式5,143,049株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率の算定に当たっては、自己株式5,143,049株を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に交付した株式報酬の内容

区分	株式数	対象交付者数
取締役（社外取締役および監査等委員を除く）	8,100株	6名

(7) その他株式に関する重要な事項

- ◎当社は株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、2025年2月6日開催の取締役会において300万株または100億円を上限とし2025年2月7日から2025年9月30日までを期間とする自己株式取得を決議いたしました。取得の進捗状況は次のとおりです。
- 取得した株式の総数 1,082,000株 / 株式の取得価額の総額 3,092,135,300円
- ◎当社は2024年11月7日開催の取締役会の決議に基づき、同年11月29日付で420万株の自己株式を消却いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 内 昭 彦	
代表取締役社長	服 部 真	社長執行役員
取 締 役	望 月 経 利	専務執行役員 総務・人事本部長
取 締 役	海 谷 健 司	専務執行役員 事業統括本部長
取 締 役	柴 野 洋 一	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	松 尾 博 之	常務執行役員 生産本部長兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
取 締 役（社外）	瀬 邊 明	日本製紙株式会社 常務執行役員 企画本部長、関連企業担当
取 締 役（社外）	奥 島 晶 子	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
取 締 役（社外）	白 幡 清一郎	ナブテスコ株式会社 社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	木 村 雅 昭	
取 締 役（社外） （監査等委員）	大 澤 加奈子	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
取 締 役（社外） （監査等委員）	杉 本 茂	公認会計士 税理士 さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役瀬邊明氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏は、社外取締役です。
2. 会計監査人および監査室等との連携を強化することならびに社内各部門からの臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすることにより監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、木村雅昭氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ① 取締役大岡哲氏は、2024年6月20日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ② 白幡清一郎氏は、2024年6月20日開催の第130期定時株主総会において新たに取締役として選任され同日付で就任いたしました。

4. 監査等委員である取締役木村雅昭氏は、当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員である取締役杉本茂氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 取締役奥島晶子氏、白幡清一郎氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員を除く取締役の任期は1年であり、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査等委員である取締役の任期は2年であり、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会終結の時までとなっております。
8. 2025年4月1日付で、下記3氏の担当が次のとおり変更となりました。

地	位	氏 名	担 当
取	締	役	海 谷 健 司
取	締	役	松 尾 博 之
取	締	役	望 月 経 利

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役瀬邊明氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 役員報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）」を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものとする。その割合は概ね基本報酬を7、賞与を2、譲渡制限付株式を1とする。

また、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行う。

1. 固定報酬（基本報酬）

役員別に毎月定額の基本報酬を支給する。

2. 業績連動報酬（賞与）

連結業績に対する評価を反映させることにより「短期インセンティブ報酬」として賞与を支給する。支給日は連結業績発表後で取締役会にて別途定める日とする。

3. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）

株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として譲渡制限付株式を割り当てる。就任後1カ月以内に開催する取締役会にて割当決定の決議を行う。

なお、社外取締役および監査等委員については、その役割に鑑み、基本報酬のみとする。

本決定方針は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認したうえで、取締役会が決定しております。

(ご参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の改定について

当社は、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において第3号議案「取締役（社外取締役であるものおよび監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件」および第4号議案「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が承認されることを条件に、同株主総会后に開催する当社取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を改定する予定です。

改定後の決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものとする。その割合は概ね基本報酬を63.5、賞与を23、譲渡制限付株式を13.5とし、代表取締役の場合はこれをベースにインセンティブ比率を高め、概ね基本報酬を57.5、賞与を25.5、譲渡制限付株式を17とする。

また、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものとする。その割合は概ね基本報酬を91、譲渡制限付株式を9とする。

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行う。

1. 固定報酬（基本報酬）
役員別に毎月定額の基本報酬を支給する。
2. 業績連動報酬（賞与）
連結業績に対する評価を反映させることにより「短期インセンティブ報酬」として賞与を支給する。支給日は連結業績発表後で取締役会にて別途定める日とする。
3. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）
株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として譲渡制限付株式を割り当てる。就任後1カ月以内に開催する取締役会にて割当決定の決議を行う。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の限度額は、2021年6月21日開催の第127期定時株主総会において年額420百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

加えて、2018年6月21日開催の第124期定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員を除く）を支給対象として、賞与を年額150百万円以内、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を60百万円以内（株式数の上限は年3万株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の員数は10名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第121期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては取締役会が、指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けたうえで「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づいて支給しております。賞与については当該内規に基づき算定を行い、指名・報酬委員会がその額・プロセスの妥当性を確認したうえで取締役会にて支給額を決議しております。譲渡制限付株式については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会の決議内容および当該内規に基づいて取締役会にて割当株式数を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、上記の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度における役員報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役および 監査等委員を除く）	315	209	76	28	6名
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	21	21	—	—	1名
社外取締役 （監査等委員を除く）	22	22	—	—	4名
監査等委員である 社外取締役	21	21	—	—	2名

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役および監査等委員を除く）に対して賞与を支給しております。支給金額算定の基礎として選定した業績指標は連結売上高および連結営業利益であり、選定の理由は売上の拡大および利益の追求は企業活動の根幹であり中期経営計画の定量目標とも連動するためです。当期における連結売上高実績は3,159億78百万円、連結営業利益は245億62百万円です。なお、賞与は「役位別基準額×連結業績評価に基づく支給倍率（％）」により算定し、当該支給倍率は「期首予想に対する当期実績の割合」および「前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合」を6対4の割合で重み付けを行った結果に基づき決定しております。
2. 株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。その交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式には、その譲渡制限期間中に取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合に当社が当該取締役が保有する本割当株式の全部を無償で取得する条項が付されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
瀬 邊 明	取 締 役	日本製紙株式会社 常務執行役員 企画本部長、関連企業担当
奥 島 晶 子	取 締 役	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
白 幡 清一郎	取 締 役	ナブテスコ株式会社 社外取締役
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
杉 本 茂	取 締 役 (監査等委員)	公認会計士 税理士 さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

(注) 日本製紙株式会社は、当社の大株主かつ主要取引先です。その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

各役員ともその知識・経験に基づき、議案の審議に必要な発言や会議の内外を問わず有益なアドバイスなどを適宜行っており、それぞれに期待される役割に関し、以下の活動を行っております。

氏 名	地 位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
瀬 邊 明	取 締 役	取 締 役 会 14回中14回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	日本製紙株式会社における役員経験および同社資材部門等における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。
奥 島 晶子	取 締 役	取 締 役 会 14回中14回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。
白 幡 清一郎	取 締 役	取 締 役 会 10回中10回出席 指名・報酬委員会 3回中3回出席 サステナビリティ委員会 3回中3回出席	日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。
大 澤 加奈子	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行い、その役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として役員の指名・報酬に対し関与しております。

氏 名	地 位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
杉 本 茂	取 締 役 (監査等委員)	取 締 役 会 14回中14回出席 監査等委員会 13回中13回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなど豊富な経営経験等を基に、取締役会の監査・監督を行い、その役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。

(注) 白幡清一郎氏は2024年6月20日開催の第130期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会、指名・報酬委員会およびサステナビリティ委員会への出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

概 要	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	101百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社37社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「役員研修」についての対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	192,767	流 動 負 債	69,989
現金及び預金	55,511	支払手形及び買掛金	40,350
受取手形	16,446	短期借入金	1,300
売掛金	48,255	1年内返済予定の長期借入金	1,837
棚卸資産	64,054	未払法人税等	4,998
その他	8,666	賞与引当金	2,716
貸倒引当金	△166	役員賞与引当金	76
		その他	18,710
固 定 資 産	147,703	固 定 負 債	24,355
有 形 固 定 資 産	116,931	長期借入金	3,794
建物及び構築物	48,373	リース債務	3,414
機械装置及び運搬具	39,961	環境対策引当金	111
土地	13,573	退職給付に係る負債	14,672
建設仮勘定	6,645	その他	2,361
その他	8,377		
		負 債 合 計	94,345
無 形 固 定 資 産	14,936	(純 資 産 の 部)	
のれん	11,771	株 主 資 本	208,250
その他	3,165	資 本 金	23,355
投資その他の資産	15,835	資 本 剰 余 金	26,627
投資有価証券	2,109	利 益 剰 余 金	169,969
繰延税金資産	8,438	自 己 株 式	△11,703
退職給付に係る資産	3,017	その他の包括利益累計額	37,063
その他	2,359	その他有価証券評価差額金	591
貸倒引当金	△88	為 替 換 算 調 整 勘 定	34,616
		退職給付に係る調整累計額	1,855
		新 株 予 約 権	54
		非 支 配 株 主 持 分	758
		純 資 産 合 計	246,126
資 産 合 計	340,471	負 債 ・ 純 資 産 合 計	340,471

連結貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		315,978
売上原価		236,134
売上総利益		79,844
販売費及び一般管理費		55,282
営業利益		24,562
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,017	
その他の営業外収益	1,226	2,243
営業外費用		
支払利息	305	
その他の営業外費用	410	716
経常利益		26,090
特別利益		
固定資産売却益	74	
投資有価証券売却益	261	
関係会社清算益	55	392
特別損失		
減損損失	7,728	7,728
税金等調整前当期純利益		18,753
法人税、住民税及び事業税	7,663	
法人税等調整額	△3,403	4,260
当期純利益		14,493
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		14,476

連結損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	110,336	流 動 負 債	54,914
現金及び預金	15,404	電子記録債務	11,372
受取手形	15,354	買掛金	21,993
売掛金	34,528	短期借入金	2,167
棚卸資産	34,363	1年内返済予定の長期借入金	2,455
前払費用	800	未払金	7,953
短期貸付金	4,545	リース債務	129
未収入金	4,053	未払費用	1,183
その他	1,284	未払法人税等	3,142
貸倒引当金	△0	契約負債	1,414
		預り金	313
		賞与引当金	2,620
		役員賞与引当金	76
		その他	89
固 定 資 産	160,319	固 定 負 債	23,699
有 形 固 定 資 産	75,274	長期借入金	6,924
建物	30,559	退職給付引当金	15,294
構築物	2,167	環境対策引当金	111
機械装置	25,373	リース債務	554
車両運搬具	240	その他	815
工具器具備品	1,318		
土地	9,972	負 債 合 計	78,613
リース資産	679	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	4,964	株 主 資 本	191,397
		資 本 金	23,355
無 形 固 定 資 産	613	資 本 剰 余 金	26,971
		資本準備金	26,971
投資その他の資産	84,431	利 益 剰 余 金	152,773
投資有価証券	1,788	利益準備金	1,268
関係会社株式	62,096	その他利益剰余金	151,505
関係会社出資金	4,695	固定資産圧縮積立金	322
関係会社長期貸付金	4,048	別途積立金	146,236
固定化営業債権	72	繰越利益剰余金	4,945
長期前払費用	149		
前払年金費用	1,425	自 己 株 式	△11,703
繰延税金資産	9,428	評価・換算差額等	591
その他	815	その他有価証券評価差額金	591
貸倒引当金	△88	新 株 予 約 権	54
		純 資 産 合 計	192,043
資 産 合 計	270,656	負 債 ・ 純 資 産 合 計	270,656

貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		172,224
売上原価		131,820
売上総利益		40,404
販売費及び一般管理費		28,770
営業利益		11,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,786	
その他の営業外収益	120	7,907
営業外費用		
支払利息	425	
その他の営業外費用	439	865
経常利益		18,676
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	261	294
特別損失		
減損損失	7,728	
関係会社清算損	30	7,758
税引前当期純利益		11,211
法人税、住民税及び事業税	4,234	
法人税等調整額	△3,416	818
当期純利益		10,393

損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河村 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リンテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 義浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 河村 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リンテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の監査室および内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査室から子会社を含む監査の結果について定期的に報告を受け、必要に応じて監査室と合同で子会社の監査を実施し、その事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

リンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木 村 雅 昭 ㊟

監 査 等 委 員 大 澤 加 奈 子 ㊟

監 査 等 委 員 杉 本 茂 ㊟

(注) 監査等委員 大澤加奈子および杉本 茂は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場ご案内図



所在地

リンテック株式会社本社
東京都板橋区本町23番23号
TEL.(03)5248-7711 (代表)

スマートフォンやタブレット
端末から右記のQRコードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



交通

都営三田線「板橋本町駅」下車

A3出口より 徒歩約**10分**

※駐車場がございませんので、車での来場はご注意ください。



ご案内

お土産の配布はございません。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しております。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しております。